令和元年度 財政援助団体等監査(2)監査結果措置状況

≪公益財団法人神戸市公園緑化協会≫

監査結果の概要	措置内容	措置状況
(1) 指摘事項		
①備品管理を適正に行うべきもの		
指定管理基本協定書によると、指定期	神戸市に帰属する備品については、市	措置方針
間中に指定管理料で購入した管理備品の	の指導、協力を得ながら、令和2年度中	
うち、施設利用もしくは管理の目的物と	を目途に、備品番号票の貼付等適切な処	
なるものの帰属は神戸市、一般事務に資	理を行っていく。	
する事務用品等の帰属は指定管理者とな	本市所管局としても、指定管理者に対	
っている。	し、神戸市物品会計規則等に基づいた適	
また,管理運営業務仕様書によれば,	切な物品管理を指導していく。	
「神戸市に帰属する備品については、神		
戸市物品会計規則等に基づいて管理す		
る」とし、物品会計規則では「物品管理		
者は、その使用中の備品に備品番号票を		
付けて整理しなければならない。ただし、		
備品番号票を付けることができないと		
き、又は付けることが不適当なときは、		
備品番号票に準じて焼印、刻印、ペイン		
ト等により明示し、帳票との対照に便利		
なようにしなければならない。」と定めて		
いる。		
神戸総合運動公園,森林植物園では,		
神戸市に帰属する備品について、管理簿		
に記載されているが備品番号票等で明示		
されておらず,帳簿との対照が困難で,		
備品の特定が行いづらい状況であった。		
備品を容易に特定するため、帳簿との		
対照に便利になるよう,神戸市物品会計		
規則等に基づき, 備品番号票等で明示し,		
管理を行うべきである。		
また、本市所管局は、神戸市物品会計		
規則等に基づき、適正に物品を管理する		
よう指定管理者を指導するべきである。		

監査結果の概要	措置内容	措置状況
, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	7H E2 1 3 H	70 00 000
(2) 意見		
①文書の管理について	业协会中央部局自己的会类(人体会类)	## 毘汝
協会の文書管理規程では、「文書の保存	当協会内の所属長定例会議(全体会議)	措置済
期間は、法令その他別の定めによる保存	において、文書管理規定に基づいた適切	
期間を除くほか, 永年, 10年, 5年, 3	な文書管理の徹底を改めて周知した。	
年及び1年の5種類とする。」とし、保存期間は「経営型長が完める文書の類素に		
期間は、「経営部長が定める文書分類表による。」とされている。この文書分類表に		
よれば、小口現金関係書類の保存期間は		
3年とされている。		
協会では、会計規程及び小口現金取扱		
勝云では、云町規程及の小口現金取扱 要綱に基づき、小口現金管理者である各		
課長は、小口現金を毎月精算し、その精		
算報告書を出納長である総務課長に提出		
しなければならないことになっている		
が、動物園事業部事業課の平成30年10		
月分小口現金の精算報告書が所在不明と		
なっていた。(写しが動物園事業部事業課		
にあり)		
協会の文書管理規程に基づき、文書管		
理されたい。		
②要綱の改正について		
協会の小口現金取扱要綱では、各所属	年度末の戻入処理が不要となるよう要	措置方針
の小口現金の前渡額を定め、「年度末にお	綱改正の手続きを進めていく。	.,.,
いて精算残金があるときは、その残金を		
戻入処理を行う」と規定している。		
しかし、協会の各所属においては、年		
度末に小口現金の残金を戻入せず、その		
残額を保留額として、翌年度4月に前渡		
額までの差額の補充を行っていた。		
小口現金は「日常発生する少額の現金		
支払をするために」その支払資金を備え		
ておくものであるから、各所属で運用さ		
れているとおり、継続して手元に持つべ		
きものであり, 年度末の戻入処理は不要		
と考えられる。		
年度末の戻入処理は不要となるよう,		
要綱改正されたい。		

監査結果の概要	措置内容	措置状況
③売上金の管理について		
協会の会計規程では、「現金は、協会の	多額の現金保管を回避するため、入金	措置方針
諸規程に基づき最も安全かつ適正に保管	機の導入及び警備会社による現金回収頻	
しなければならない」と規定されている。	度の増加に向け手続きを進めていく。	
協会が管理する動物園遊戯施設の売上		
金については、案内所売上は毎日、券売		
機売上については月に $1{\sim}2$ 回,回収さ		
れ、事務所内金庫室金庫にて保管された		
あと, 月に1回, 警備会社により搬出さ		
れる。		
現金の保管は、金庫で厳重に行われて		
いるものの,月1回の搬出では,その間		
積み上がり続ける現金を保管することと		
なる。当該協会内で比較しても、動物園		
遊戯施設では年間約1億8,500万円の現		
金を取り扱うのに対し、離宮公園は約		
6,800 万円,森林植物園は約 5,200		
万円となっているが、これら施設では入		
金機を導入し、毎日売上金を入金するこ		
とにより、多額の現金保管を回避してい		
る。		
現金の安全かつ適正な保管を図るため		
にも、現金が警備会社の管理下となる入		
金機の導入や警備会社の現金搬出頻度を		
増やすなど、多額の現金の金庫保管を回		
避されたい。		